

ボーナスカットによる組織破壊を許さない!

2012年の夏季ボーナスにおいて、名古屋地本では7名の組合員のボーナスがカットされました。分会組合員全員がカットされたという過去に例のない事態も発生しています。

今回のボーナスカットは明らかに、組織拡大と愛知県労働委員会の圧倒的勝利に対する報復です。

カットされた組合員は、全員が納得できないとして苦情申告を行いました。申告に基づき7月4日、苦情処理会議が開催されました。しかし、会社はカット理由について2~4件の例示を示すのみで、いつ、誰が、どこで、どのように注意指導したかも明らかにしませんでした。この内容を聞いた7名は理由を明らかにせよ、5W1Hをはっきりせよ、例示された事実が違うとして再び苦情申告をしました。しかし、会社は「十分議論された」として苦情処理会議を開催しませんでした。

「7月4日の苦情処理会議で示した ほんの少しの非違行為の例」

- ・ ワンマン列車で後方オーライを失念した (Aさん)
- ・ ポイント制限喚呼を失念した (Aさん)
- ・ 前灯が減光になっていた (Bさん)
- ・ 定速ボタンの喚呼をしなかった (Bさん)
- ・ 試験ブレーキと喚呼をしなかった (Bさん)
- ・ 客室巡回の時に乗務鞆が鎖錠していなかった (Cさん)
- ・ 添乗中の諮問に答えられなかった (Cさん)
- ・ 出区点検で保安装置の確認の順番が違っていた (Dさん)
- ・ 徐行申告の時に、内容を順番通りに行わなかった (Dさん)

「7月4日の苦情処理会議で示したほんの少しの非違行為の例」

会社は愛知県労働委員会で述べたように、 十分な苦情処理会議を開催せよ!

愛知県労働委員会で会社は非違行為は10回以上カウントされた結果ボーナスカットすると述べています。理由も分からないまま、ボーナスカットがされることは労働意欲、安全意識に影響を与えます。私たちは風通しのいい職場を作るために奮闘します。